

## 当別町職員の懲戒処分について

次の事案について、関係職員の懲戒処分を行いました。

### 1 事案概要

被処分者は、令和7年6月5日（木）午後1時30分頃、公用車両運転中に前方不注意により停車中の車両に追突し、人身事故を伴う交通事故を発生させた。

また、当該交通事故と過去の交通法規違反により30日間の免許停止処分を受けた。

2 上記1の行為は、地方公務員法で規定される法令等及び信用失墜行為の禁止に違反する行為であるため、地方公務員法第29条第1項第1号及び職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に基づき、懲戒処分とした。

- (1) 被処分者 建設水道部主任 30代
- (2) 処分の種類等 戒告
- (3) 処分発令日 令和7年8月21日（木）